

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【公 告】

- 建設業法に基づく行政処分に係る聴聞
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
- 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了

【企 業 局】

- 随意契約の相手方の決定

監理課

建築指導課

〃

総務企画課

目次

担当課（室）

〔四四〇〕建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定による行政処分について、行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十三条第一項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

令和三年十月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 聴聞の件名

建設業法第二十九条第一項の規定による一般及び特定建設業許可の取消し

二 当事者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地、許可番号及び許可年月日

1 商号 有限会社宝蔵田

2 代表者の氏名 西江 悠子

3 主たる営業所の所在地 瀬戸内市邑久町福山七一七

4 許可番号 岡山県知事許可（般・特―二九）第二一三〇三号

5 許可年月日 平成二十九年十一月二十九日

三 聴聞の期日

令和三年十一月九日（火）午前十時から

四 聴聞の場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁収用委員会室

令和3年10月26日 岡山県公報 第12339号

◎岡山県企業局公告第三号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第
三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契
約の相手方等を決定した。

令和三年十月二十六日

岡山県公営企業管理者 片 山 誠 一

- 一 特定役務の名称
発電総合管理事務所 集中監視制御システムソフトウェア改修委託
- 二 契約期間
令和三年十月十二日から令和四年三月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県企業局総務企画課
岡山県岡山市中区古京町一丁目七番三六号
- 四 契約の相手方を決定した日
令和三年十月十二日
- 五 契約の相手方の氏名及び住所
三菱電機株式会社 中国支社
広島県広島市中区中町七番三二号
- 六 契約金額
七一、五〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額六、五〇〇、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
政令第十一条第一項第二号に該当するため